

建設時評

四度目の春

東北大学 災害科学国際研究所
准教授 平野勝也

いつの日も季節は変わらずに巡ってくる。津波被災地は四度目の遅い春を迎えていた。三年前、穏やかな春の陽射しの中、眼前に拡がった凄惨な光景が、今も時折、脳裏に甦ってくる。あれから三年である。この三年間、被災地の復興に投じた身には、あまりに多くのことがあった。人の美しさも醜さも、この国の良さも悪さも、あらゆることが怒濤のように押し寄せ、しかし振り返ってみれば、光陰矢のごとしと思える時間であった。

一年目。被災自治体は被災者の支援に奔走していた。避難所への配給、ケア、仮設住宅の建設と生活支援。その陰で復興計画の話が始まっていた。しかし、復興のための防災水準や復興事業制度が東京で平行して行われている状態だった。

二年目。復興事業の枠組みが決まり、防潮堤の高さも提示され、計画のための予条件が確定してきた。そうした中、高台移転の計画など、とにもかくにも住居の再建に真っ先に取り組むべく、ようやく本格的な住宅の再建計画が進められてきた。高盛土道路や河川堤防といった基幹的施設について、国・県・市

町村の事業調整も本格的に行われていった。三年目。実際の高台移転地の測量、用地交渉、実施設計が推し進められた。応札者が無いという前代未聞の入札不調が続く中、なんとか工事発注にこぎ着け、早いところでは造成工事も開始された。それとともに一斉に動く復旧事業・復興事業の具体的な計画調整、工事調整に奔走しつつ、高台移転地の造成は各地で進んでいる。その陰には、通常時の10倍以上の仕事量をこなす、被災市町村職員、国・被災県の職員、それを助けるために全国から派遣された応援職員、そして、全国から集まった、コンサルタントや建設会社の技術者達の不断の献身的努力があることを忘れてはならない。

* * *

津波被災地を見渡してみれば、一部の復興公営住宅では入居が始まっているものの、多くの被災者は、いまだ仮設住宅での暮らしを強いられている。それが現実である。高台移転地の造成工事が始まっていても急峻なリアス式海岸のこと、着工してから一年以上の工期を必要とする場合も多い。嵩上げ等の関係もあり、産業の完全復旧にも時間を要している。当然ではあるが、しづれを切らした被災者も多い。特に、子育て世代が都会へと流出してしまっているのが現状である。それに伴い、じりじりと住宅の自力再建をする人の数が多く、被災地で減っていっている。建設資材単価の高騰もあり、当初自力再建を希望していた方も、復興公営住宅への入居希望をするようになりつつある。こうして増えていく復興公営住宅への需要を満たすべく、多くの復興公営住宅の建設を行う事には、面倒な問題が立ちはだかる。将来、公営住宅を大量に抱えていては、被災自治体の財政が困窮する

ことは目に見えているからだ。今の世代の被災者の方々が代替わりする頃には公営住宅の需要は激減していることは間違いないからである。将来、多くが空き家となってしまう公営住宅の維持費を工面するだけでも相当な財政負担である。さらに、今回の復興事業では大幅に復興のために民間用地の買い上げが行われており、市町村の土地が増える。これは裏を返せば、固定資産税収入という基幹的な市町村税収入が大きく減少することを意味している。とはいっても、仮設住宅に住む被災者の方々に、いち早く恒久的な住宅を用意することもまた行政の責務である。そうした深刻なジレンマを抱えているのが、発災から三年を経た被災地の現実である。

* * *

ともあれ、四年目を迎えて、被災地は新しい復興の段階に入ってきた。住宅再建のための基盤整備の設計は概ね整い、あとは急ぎ施工していくだけである。その一方で、いままで住宅再建を優先するために後回しになっていた中心市街地や拠点的なエリアの検討を本格的に進めなければならない。さらには、高台移転する各浜の低平地をどうするのか、守るべきものが無い防潮堤事業をどのようにするのか、四年目を迎えた被災地は、まさに「まちづくり」の段階に入ってきた。言い方を変えれば、土木の出番は工事中心に、そして、いよいよ建築そしてまちづくりの出番である。

こうした中、やはりいくつかの難題が控えている。津波被災地に限らず、いわゆるハコモノは、縦割り行政の中で社会基盤施設以上に細分化されてしまっている。これらをまちづくり、ひいては中心市街地の活性化や、拠点的地区の活性化のために、将来のさらなる

人口減少を睨みながら、バラバラに建て替えるのではなく、集約しながら規模を縮小し、その一方でまちづくりとしてより効果を發揮する場所へ再建していくという努力と調整が必要になる。小欄でも何度か触れたが、こうした縦割りを越えた総合的な調整は、現在の制度においては、かなり難しいものである。

さらには、各浜では、低平地の問題も控えている。いまも高台移転地の造成残土を仮置きするだけであっても、当然ながら地権者の同意が必要で、その同意に奔走しているのが実情である。それをクリアし、工事を進めつつ、防災集団移転促進事業で買い上げる移転元地が虫食い状態になるのをどのように整序するのか、そしてそこにどのような土地利用を展開するのか。課題は山積している。各浜の低平地を一概に述べることは難しいが、やはり、高台にまちを拡大する分、低平地はまちを縮小する、すなわち、低平地の一部を自然に還して、道路や上水道を廃止し、コンパクト化に努めることが極めて重要である。しかし、自然に還すための事業手法が存在しない中で、それをどのように実現していくのか、復興における懸案は枚挙に暇がない。

* * *

穏やかに降り注ぐ陽射しの中、震災廃棄物の代わりに芽吹きを待つ枯れ草が風に揺れる被災地の今の光景を見ながら、三年の来し方を振り返りつつ、復興の新しい段階に思いを新たにしている。よいまちを遺さなければならぬ。誇れるまちを遺さなければならない。復興に関わる人間すべての使命であり、天命である。